

「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」制定に向けた

資料 3-1

当事者等・市民意識調査結果【概要】

〔アンケート調査:2,249人(WEB)、216人(紙面)
ヒアリング調査:89人 14か所、ワークショップ:212人〕

調査結果から見えた 6 つの重要なポイント

1. 認知症は「身近な課題」

回答者の

約8割 が認知症の人との

接点ありと回答

報告書 P6

2. 「社会とのつながり」を希求

認知症になっても役割を持ち、
社会とつながりたいという願い



「社会参加の機会確保」

に高い期待

報告書 P15

1 条例名称案の変更

「やさしいまち」から、共生の理念を示す

「ともに生きるまち」へ

報告書 P17

3. 最大の懸念は「家族への負担」

認知症のイメージで最も多い回答は

「家族への負担が心配」(45.9%)

身体・精神・経済的な負担
が課題

報告書 P13

4. 希望と現実のギャップ

約 6 割が「地域での暮らし」を希望

しかし「家族に迷惑をかけたくない」という
理由で施設を選ぶ声も多数

報告書 P10

5. 将来世代の高い関心

小中学生の

約 75% が「認知症をもっと知りたい」

と回答

報告書 P8

6. 期待の施策は「早期発見・支援」

市民が最も期待する施策は

「早期発見・支援」(70.7%)

「相談支援の充実」(60.0%)

報告書 P5

当事者等・市民の声に基づく条例構成案、計画への反映

1 条例名称案の変更

「やさしいまち」から、共生の理念を示す

「ともに生きるまち」へ

報告書 P17

2 「家族介護者支援」の明記

家族へ寄り添い、本人の意思決定を
最大限尊重できるよう

基本理念と基本的施策の柱として【新設】

3 「教育」視点の追加

基本的施策に明記



施策の具体化

意識調査結果を踏まえ
施策の具体的な内容を追加